

平成29年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成29年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所ホームページ等にて公表するとともに、国土交通大臣を経由し環境大臣に通知する。

1. 平成29年度の経緯

平成29年度については、環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

（調達方針を策定、ホームページにて公表）

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達状況等については、以下のとおり。

（1）目標達成状況等

調達方針において調達総量に対する基準を満足する物品の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところであるが、一部の品目については、基本方針の判断の基準（以下、「判断の基準」という。）を満足するものを調達することができなかった。

その結果、目標達成率の平均は99.9%となった。

（2）判断の基準を満足しない物品について

判断の基準を満足する物品が調達できなかった理由は、機能・性能上の必要から判断の基準を満足しない製品を入手せざるを得なかった、もしくは調達を要する物品の仕様に対応する製品が製造されていない等のため入手できなかったことによる。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択にあたり、エコマークの認定を受けている製品又は地球環境に配慮した製品を調達するように努めた。

4. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

事業者に対して、グリーン購入を推進するように働きかけた。

5. 平成29年度調達実績に関する評価

平成29年度の調達について、一部の品目が機能・性能上の必要性等の理

由により、調達方針に定めた目標を達成することができなかった。

平成30年度以降の調達においては、目標の100%達成と判断基準より高い基準を満足する物品等の調達を図るよう努める。